

提 言 書

令和3年度予算に向けて

(1) コロナ禍における地域経済への支援・強化について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出や行動の自粛、消費者マインドの低下などから、人や物の動きが停滞し、あらゆる業種で売り上げが減少するなど、地域経済に甚大な影響が生じている。また、未だ収束の目処がたたないことから、町内の事業者をはじめ、町民からも不安の声が挙がっており、事業継続や雇用維持を図るための支援・強化に引き続き取り組んでいく必要がある。

このようなことから、国、県による補助事業の活用はもとより、町独自のあらゆる支援策を強化・拡充し、収束後の復旧も視野に入れつつ、最優先の課題として、柔軟かつ機動的な支援・強化に取り組まれない。

(2) デジタル化の推進について

行政のデジタル化は、社会全体の効率化とコスト抑制を図るとともに、一人ひとりに対しても公平かつ迅速に最適サービスの提供を可能とするもので、個人や企業の利便性が飛躍的に向上することから、新政権においても、社会全体のデジタル化をリードする組織として「デジタル庁」の創設が掲げられているところである。

このため、当町においても、こうした国の動向にあわせ、「行政手続きのオンライン化の推進」や「ペーパーレス会議の導入」、「AI等の新しい技術を活用した町民サービスの提供」、「ICTによる業務の効率化」など、町民サービスの質的な向上を図るため、行政のデジタル化の推進に向け、迅速かつ抜本的に取り組まれない。

(3) 教育の充実強化について

GIGAスクール構想の前倒しにより、教職員及び児童・生徒はデジタル機器を使いこなし、学力向上を図らなければならない。新しい教育環境下において、教職員のスキルアップやタブレット導入によるカリキュラムの充実・強化に取り組まれない。

全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果等を把握・分析しながら、学力向上対策により一層取り組まれない。

コロナ禍における児童・生徒の心のケア及び体力の維持・向上に努め、心身の健康が保たれるよう取り組まれない。

(4) 防災・減災について

災害に備えて、住民は「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、「自らの判断で避難行動をとる」との国の方針が示されている。一人ひとりの事前準備と住民相互の助け合いが不可欠であることから、自主防災組織の強化及びリーダーの養成に取り組み

りたい。

住民が災害に備えられるよう早い段階での防災情報の提供に努められたい。

避難所での感染症予防の観点から、分散避難について周知し、定着するよう取り組まれたい。また、避難所においては、備蓄品の充実を図られたい。

(5) 企業誘致の推進について

雇用の創出や税収の増加、定住促進など、地域活性化につながる企業誘致を進めていくことが重要である。寄居スマートIC周辺については、桜沢地区産業団地に続き、農村地域産業導入促進法を活用し、県企業局と協力して、一日も早い産業団地化を進められたい。

(6) 農業政策について

農業を取り巻く環境は厳しく、大きく変化している。変化に的確に対応し、発展を図るための対策が必要である。農地の利用集積・集約化の推進、農産物等の特産化・ブランド化の推進に取り組まれたい。

有害鳥獣による被害を抑制するため、防止対策の強化に努められたい。